令和４年２月４日

まちづくり委員会資料

第２次川崎市道路整備プログラムの後期の取組に係るパブリックコメントの実施結果について

建 設 緑 政 局

「第２次川崎市道路整備プログラムの後期の取組」に係る
パブリックコメントの実施結果について

１　概要

本市では、平成２８年に幹線道路の効率的・効果的な整備推進を目的とした「第２次川崎市道路整備プログラム」を策定し、計画的に推進してきました。

本プログラムは、平成２８年度から令和３年度までの６年間を前期、令和４年度から令和７年度までの４年間を後期としており、前期の進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、引続き効率的・効果的な整備推進のため、「第２次川崎市道路整備プログラムの後期の取組（案)」を取りまとめ、これについて、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、10 通（意見総数 13 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

２　意見募集の概要

題名	「第２次川崎市道路整備プログラムの後期の取組（案)」に関する意見募集
意見の募集期間	令和３年 12 月１日（水）から令和４年１月４日（火）
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
意見の周知方法	・市ホームページへの掲載 ・市政だよりへの掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所第３庁舎２階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課での閲覧 ・建設緑政局総務部企画課での閲覧
結果の公表方法	・市ホームページへの掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所第３庁舎２階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課での閲覧 ・建設緑政局総務部企画課での閲覧

３　結果の概要

意見提出数（意見件数）	10 通（13 件）
電子メール	９通（12 件）
FAX	０通（０件）
郵便	０通（０件）
持参	１通（１件）

４　意見の概要と対応

事業中箇所の用地取得の推進や用地取得済箇所の早期整備などの御要望が寄せられました。

そのうち、土地収用制度等の活用に関する御意見を踏まえ、後期の取組において、用地の取得状況等により、積極的に土地収用等を活用することを加えた修正を行い、「第２次川崎市道路整備プログラムの後期の取組」を策定いたしました。

（１）意見に対する本市の考え方の区分の説明

Ａ：意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの

Ｂ：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの

Ｃ：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの

Ｄ：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの

Ｅ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

（２）意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
１ 前期の進捗に関すること	0	0	0	2	0	2
２ 後期の取組に関すること	1	3	5	1	0	10
３ 道路整備プログラム全体に関すること	0	0	1	0	0	1
合計	1	3	6	3	0	13

５　意見の概要と意見に対する本市の考え方

（１）前期の進捗に関すること（２件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）の進捗が遅れている理由や状況についてもお示しいただきたい。	都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）につきましては、現在約 51%の用地を取得しております。 用地取得につきましては、生活再建のための移転先の確保や補償額などについて、地権者等の関係人から合意が得られないことなどにより、用地交渉が長期化するなどの課題がございます。 今後は、事業のより一層の重点化を図るため、後期における新規工区の事業着手を先送りし、事業中の工区へ予算を集中的に取り組むことにより、早期完成を目指してまいります。	D
2	先行整備したという小杉御殿町交差点ですが、ローソンと青山側の角は十分すぎるほど歩道の広さがあるため何ら問題ないが、その反対の二ヶ領用水側の二つの角の歩道面積が狭過ぎで横断待ちの滞留者で通行が妨げられているため、角を膨らますなど拡張の是正工事を検討いただきたい。	小杉御殿町交差点につきましては、国道 409 号小杉工区において、交差点周辺の用地取得の進捗が図れたことから、事業効果の早期発現のため、先行して整備を行ったものでございます。整備に際しましては、車両の円滑な通行や歩行者等の安全性の確保に向けて、交通管理者と協議の上、構造を決定しているところでございますが、前後区間への擦り付けにより、自転車の通行に関する整備ができていない等の暫定的な整備となっているところもございますので、用地取得など今後の取組を着実に進めてまいります。	D

（２）後期の取組に関すること（１０件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	宮内新横浜線について、等々力大橋の完成と宮内工区の完成を同時あるいは、なるべく近い時期にするべく、宮内工区を土地収用制度等活用路線の対象とするべきと考え、意見致します。	土地収用制度等活用路線とは、1次計画である「川崎市の道路整備プログラム」で未完成となった整備箇所のうち、事業経過年数が10年以上経過しており、用地取得率が80％以上などの一定の基準に該当し、用地交渉が難航している工区を位置付けたものとなっております。 現在の都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）の用地取得率は51％であり、「３．（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、今後の用地取得の状況等により、公益性の観点から土地収用等を見据えた交渉を進めていくことが重要と考えております。 また、都県境を結ぶ新たな交通ネットワークとして整備する（仮称）等々力大橋と都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）の完成時期は異なりますが、早期完成に向けて、今後も着実に取組を進めてまいります。	C
2	用地買収が済んだ箇所は小出しでもいいので工事に着手するべきかと思います。	円滑な道路交通などの観点から一定の区間の用地が取得できた箇所につきましては、交通管理者や占用企業者など関係機関と協議、調整を行い、速やかに工事着手できるよう、引き続き取り組んでまいります。	B

3	公共事業は時間が掛かるものと理解しておりますが、あまりにも遅すぎます。 府中街道の拡幅や中原街道のクランク解消など、手を付けている箇所については集中的に行うべきかと思います。	事業中の中原区、高津区内の国道409 号及び都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線につきましては、「３.（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業中の工区へ予算を集中的に投資することにより、早期完成を目指すことが重要と考えております。 また、 用地取得済み箇所につきましては、「３.（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業効果の早期発現のため、主要交差点周辺などから用地取得に努め、先行して整備を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。	B
4	取組（案）の（４）①に「子供や高齢者など誰もが安全に通行できる幹線道路が求められていることから、国道 409 号などにおいて歩きやすい歩行空間の整備を推進します」と取組を掲げているが、具体的に何が課題として残ったままとなっているのかを明記して、計画的に実施しください。	歩行空間の整備につきましては、「３.（４）道路施策を取り巻く環境の変化①少子高齢化への対応」で示しているとおり、今後は少子高齢化が更に進行すると想定されている中、市内には歩道がない又は狭隘な歩道の区間が多く存在しているため、本プログラムにおける都市計画道路等の幹線道路の整備においては、安全、安心で、歩きやすい歩行空間の整備を推進してまいりたいと考えております。	D

5	国道 409 号や丸子中山茅ヶ崎線の早期整備を要望します。 路線の重点化は理解できますが、用地を確保している箇所は、速やかに道路の拡幅工事を実施してください。バスが停まるたびに渋滞するし、歩道もありません。土地収用も躊躇なく行って下さい。必要なインフラ整備は迅速に進めるべきです。	事業中の中原区、高津区内の国道 409 号及び都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線につきましては、「３.（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業中の工区へ予算を集中的に投資するとともに、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指す」ことが重要と考えております。そのため、本プログラムの対象路線につきましては、いただいた土地収用に関する御意見の趣旨を踏まえ「３．（２）後期の取組」において、『用地の取得状況等により、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指す』ことを追記しました。 また、「３．（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業効果の早期発現のため、主要交差点周辺などから用地取得に努め、先行して整備を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。	A

6	土地収用制度等活用路線９工区のうち用地取得が完了していない４工区については、直ちに行政代執行により強制収用して頂くことを責務としてお願いします。	用地取得につきましては、生活再建のための移転先の確保や補償額などについて、地権者等の関係人から合意が得られないことなどにより、用地交渉が長期化した場合は、「３.（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、土地収用等を見据えた交渉を進めていくことが重要と考えております。 なお、行政代執行による強制収用につきましては、土地収用等の活用による土地所有権の取得後、手続きで定めた期限内に土地の明渡しをしていただけない場合などに行うものであり、まずは、土地の収用を見据えた交渉を進める必要があります。	C
7	令和７年度までに完成目標としていたのに未完成の見込みとなり、平成 11 年度までの完成目標に延長した 10 工区のうち、土地収用制度等活用路線ではなく用地取得率も100%でない工区については、平成 7 年度までの用地取得率の目標を最低 80%以上に設定して令和 7 年度までに用地取得が未完了の場合は土地収用制度等活用路線に指定することを取組方針に加えてください。	土地収用制度等活用路線とは、1次計画である「川崎市の道路整備プログラム」で未完成となった整備箇所のうち、事業経過年数が 10 年以上経過しており、用地取得率が80%以上などの一定の基準に該当し、用地交渉が難航している工区を位置付けたものとなっております。 用地取得につきましては、「３.（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、土地収用等を見据えた交渉を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。	C

8	柿生交差点は、平日も休日も混んでいると感じます。都市計画道路尻手黒川（Ⅳ）が開通すれば、柿生交差点は混まなくなると思いますので尻手黒川（Ⅳ）の早期開通をお願いします。 横浜市側から麻生区方面の柿生陸橋もよく渋滞していると感じますので、柿生陸橋の早期完成をお願いします。	事業中の工区につきましては、「３．（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業中の工区へ予算を集中的に投資することにより、早期完成を目指すことが重要と考えております。 都市計画道路尻手黒川線（Ⅳ期）は令和７年度の完成を目指して整備を進めてまいります。また、主要地方道横浜上麻生（柿生陸橋）は令和７年度以降も事業継続となりますが、用地取得済み箇所につきましては、「３．（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業効果の早期発現のため、主要交差点周辺などから用地取得に努め、先行して整備を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。	B

9	世田谷町田線の土日などは、生田付近がよく渋滞しております。 今回事業着手は先送りにはなった個所ではございますが、今後整備していただけると助かります。 その際、自転車の通行も行いやすいように、余裕を持った幅員の車道にしていただけたらと思います。	都市計画道路世田谷町田線（生田工区）につきましては、「３．（１）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、新規工区の事業着手を先送りし、事業中の工区へ予算を集中的に投資することにより、早期完成を目指すことが重要と考えております。先送りした当工区につきましては、事業着手後の円滑な事業推進を図るため、令和４年度以降に地籍調査による境界確定を行う予定としております。 また、「３．（３）後期に完成しない工区等への対応」に示しているとおり、令和 11 年度まで計画期間を延長し、継続となる 10 工区の完成と先送りした５工区の着手を目指し、今後も着実に取組を進めてまいります。 また、自転車の通行環境の整備につきましては、交通管理者の意見も踏まえ、道路拡幅とあわせて整備を検討してまいります。	C
１０	今後リソースを選択集中するとのことで先送りとされた中でも、府中街道の西下橋交差点は右折レーンがなく常に渋滞している状況なので、先行整備するなど一律の見送りでなく、メリハリのある対策をお願いしたい。	西下橋交差点につきましては、宮内新横浜線（宮内工区）の関連外郭部として、事業を進めております。当該交差点につきましては、歩行者の安全確保のため、用地取得済み箇所の一部を歩行空間として活用しているところでございますが、横浜方面へ右折する車両による渋滞対策につきましても、関係機関と協議してまいります。	C

（３）道路整備プログラム全体に関すること（１件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	第２次川崎市道路整備プログラムでは「広域拠点や地域生活拠点などの整備を推進しており、主要駅等を中心に再開発事業や土地区画整理事業など拠点形成に向けた様々な取組を進めています。」とした上で「都市拠点周辺に集中する自動車交通の適切な誘導や交通結節機能の向上などを図るため、都市拠点周辺の幹線道路の整備を重点的に進めます。」と明記されていましたが、「第２次川崎市道路整備プログラム」が策定された 2016 年３月以降に、鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業など、地域生活拠点である鷺沼・宮前平駅周辺地区の拠点形成の取組が具体化しておりますので、次期道路整備プログラムにおいては鷺沼・宮前平駅周辺の都市計画道路も整備推進路線に位置付けることが必要と考えられます。	鷺沼駅周辺再編整備につきましては、宮前区の核となる地域生活拠点の形成に向けた取組を進めており、今後、準備組合による交通処理計画等を踏まえ、都市計画道路の整備について具体的な検証を進めてまいりたいと考えております。 新たな道路整備プログラムにつきましては、「第２次道路整備プログラム」の進捗状況や社会経済状況なども踏まえ、検討する必要があると考えております。	C

第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組

1. 道路整備プログラムの目的と進行管理

本市の道路整備は、事業箇所の選定過程や予定箇所を予め公表し、計画や目標を市民と行政が共有することで道路整備を効率的・効果的に推進することを目指した「川崎市の道路整備プログラム」（以下、「1次計画」という。）を平成19年度に策定し、客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することにより、整備箇所の重点化を図りながら計画的に進めてきました。

現在は、平成28年度から令和3年度までの6年間を前期、令和4年度から令和7年度までの4年間を後期として10年間を計画期間とした「第2次川崎市道路整備プログラム」（以下、「道路整備プログラム」という。）により、成果指標と目標値を定め、取組を進めています。

道路整備プログラムは、社会経済環境の変化に対応するとともに、川崎市総合計画の実施計画との連携を図るため、PDCAサイクルにより、前期が終了する令和3年度に、道路整備プログラムに位置付けている39工区の進捗状況、取組の効果及び課題の整理を行い、川崎市総合計画第3期実施計画との整合性を図りながら、後期の取組について定めます。

■計画期間

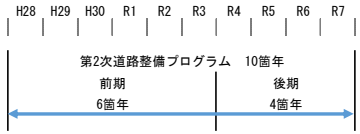

■進行管理

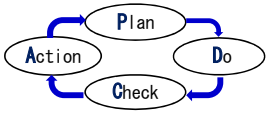

2. 前期（平成28年度～令和3年度）の進捗と課題

（1）事業費（執行額）の推移

前期（H28～R3）の執行額は、平均約57億円で推移しています。事業費は、計画策定時の平成27年度と令和2年度の小杉駅周辺における地価を比較すると、住宅地で約20%、商業地で約40%、労務費においては約14%上昇するなど、上昇傾向にあることから、直近4箇年は、可能な限り国費や市債を活用し、平均約60億円超の予算を確保し事業を行っています。

■執行額と国費の推移

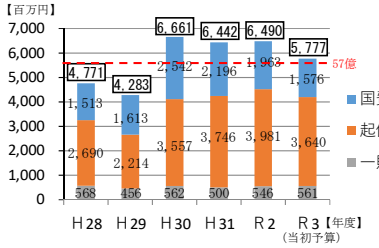

（2）前期の進捗状況

ア 土地収用制度等活用路線（9工区）の進捗状況

土地収用制度等活用路線とは、1次計画で完成できなかった整備箇所のうち事業経過年数10年以上で用地取得率が80%以上など一定の基準に該当し、用地交渉が難航している路線について、土地収用等を適用し、整備を推進する路線のことを示し、令和7年度までの完成目標としています。

- 川崎府中（枡形・生田）が完成しました。（⑥）
- 土地収用や土地収用等を見据えた任意交渉により、宮内新横浜線（子母口）などの5工区において、用地の取得が完了しました。（③,④,⑥,⑧,⑨）
- 用地交渉が難航していた工区において、約4,100㎡の用地取得や工事着手など、事業が進捗しました。

No.	路線名	工区名	用地取得率		工事状況
			平成28年3月末	令和3年3月末	令和3年度
①	（国）国道409号	市ノ坪	89%	97%	一部完成
②	（都）丸子中山茅ヶ崎線	小杉御殿	85%	90%	工事中
③	（都）苅宿小田中線	Ⅲ期	94%	100%	工事中
④	（都）宮内新横浜線	子母口	63%	100%	工事中
⑤	（市）宮前6号線	野川	63%	82%	
⑥	（主）川崎府中	枡形・生田	98%	100%	R3年度完成
⑦	（主）横浜生田	東三田	79%	79%	一部完成
⑧	（都）世田谷町田線	片平	96%	100%	工事中
⑨	（都）野川柿生線	王禅寺	83%	100%	

イ 整備推進路線（30工区）の進捗状況

整備推進路線とは、選定指標の評価に基づき選定した路線のことを示します。

- 川崎町田（末吉橋）などの3工区に着手しました。（2,17,18）
- 溝口駅南口駅前広場などの4工区が完成しました。（4,12,14,20）
- 世田谷町田線（上麻生Ⅰ期）などの4工区において、用地の取得が完了しました。（2,14,18,24）
- 用地については、約12,900㎡を取得しました。

No.	路線名	工区名	用地取得率		取組状況	
			平成28年3月末	令和3年3月末	前期目標	令和3年度
1	（都）川崎駅扇町線	扇町跨線橋	後期着手予定			
2	（県）川崎町田	末吉橋	—	100%	着手	着手・工事中
3	（都）東京丸子横浜線	市ノ坪	99%	100%	完成	工事中
4	（都）苅宿小田中線	Ⅰ期	完成済（平成28年度完成）			
5	（国）国道409号	小杉	39%	69%	→	工事中
6	（国）国道409号	小杉御殿町Ⅰ期	31%	39%	→	
7	（国）国道409号	小杉御殿町Ⅱ期	27%	59%	→	
8	（国）国道409号	宮内	後期着手予定			
9	（国）国道409号	下野毛	後期着手予定			
10	（都）宮内新横浜線	宮内	36%	51%	→	
11	（市）宮内新横浜線	等々力大橋	—	—	→	工事中
12	溝口駅南口駅前広場		完成済（平成28年度完成）			
13	（都）野川柿生線	久本	25%	33%	→	
14	（都）丸子中山茅ヶ崎線	蟻山坂	97%	100%	完成	R3年度完成
15	（都）溝ノ口線		0%	3%	→	
16	（国）国道409号	北見方	4%	15%	→	
17	（主）丸子中山茅ヶ崎	野川（高津）	—	—	着手	着手
18	（市）横浜生田	水沢	72%	100%	着手・完成	着手
19	（都）世田谷町田線	登戸	100%	100%	完成	工事中
20	（都）登戸2号線	多摩沿線	95%	95%	完成	R3年度完成
21	（都）世田谷町田線	生田	後期着手予定			
22	（都）柿生町田線	柿生駅南口	57%	69%	完成	
23	（都）尻手黒川線	Ⅳ期	90%	98%	→	工事中
24	（都）世田谷町田線	上麻生Ⅰ期	95%	100%	→	工事中
25	（都）世田谷町田線	上麻生Ⅱ期	—	15%	→	
26	（都）菅早野線	下麻生	70%	96%	→	
27	（主）横浜上麻生	柿生陰橋	52%	88%	→	
28	（主）横浜上麻生	下麻生	64%	72%	→	
29	（主）町田調布	黒川	—	—	完成	
30	（主）町田調布	市境	後期着手予定			

凡例
（国）：国道
（都）：都市計画道路
（主）：主要地方道
（市）：市道
→　：継続工区

ウ 前期の進捗状況のまとめ

① 進捗状況

- 丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂）などの約1.4kmの幹線道路や溝口駅南口駅前広場など5工区が完成しました。
- 地権者との交渉を進めたことで、約17,000㎡の事業用地を取得しました。
- 一方、完成目標としていた10工区のうち東京丸子横浜線（市ノ坪）など5工区が用地交渉の難航や関係事業者との協議・調整に時間を要したことなどにより未完成となり、後期へ継続となりました。

■前期に完成した工区【5工区】

No.	路線名	工区名
⑥	（主）川崎府中	枡形・生田
4	（都）苅宿小田中線	Ⅰ期
12	溝口駅南口駅前広場	
14	（都）丸子中山茅ヶ崎線	蟻山坂
20	（都）登戸２号線	多摩沿線

■前期に着手した工区【3工区】

No.	路線名	工区名
2	（県）川崎町田	末吉橋
17	（主）丸子中山茅ヶ崎	野川・高津
18	（主）横浜生田	水沢

■後期に継続となった工区【5工区】

No.	路線名	工区名	継続の主な理由
3	（都）東京丸子横浜線	市ノ坪	工事施工中の不測の対応による遅延
18	（市）横浜生田	水沢	接続する隣接市との調整が難航
19	（都）世田谷町田線	登戸	鉄道事業者との協議、調整
22	（都）柿生町田線	柿生駅南口	用地交渉が難航
29	（主）町田調布	黒川	関連事業の遅延

② 取組の効果

- 5工区の完成などにより、移動性や安全性の向上などが図れました。

■整備完成事例【丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂）】

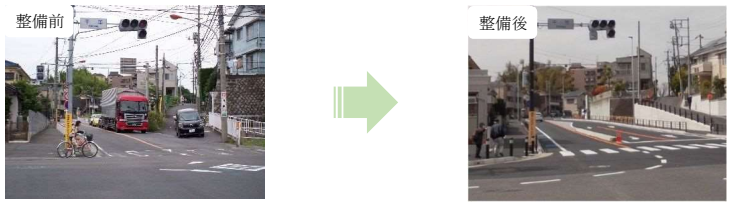

（3）課題

- 土地収用制度等活用路線については、多くの工区で、生活再建のための移転先の確保や補償額などについて、関係地権者の合意形成が得られないことなどにより、用地交渉の長期化が生じていましたが、土地収用等を見据えた効率的な交渉を行った結果、用地取得の進捗が図れ、9工区中5工区で用地の取得が完了したことから、引き続き土地収用等を見据えた交渉を進める必要があります。
- 整備推進路線については、用地交渉の長期化や関係事業者との協議・調整などにより、前期に完成目標としていた5工区が完成しなかったことに伴い、後期では当初計画より多くの事業箇所に取り組むことが必要となるため、完成が遅れることが予測されます。
- 完成目標が事業継続となった工区については、埋設管の移設など占用企業者や関係事業者との協議・調整などに時間を要し、遅れが生じました。

3. 後期の取組

（1）後期の基本的な考え方

前期の進捗状況と課題等を踏まえ、後期の基本的な考え方を次のとおり整理しました。

- より一層の重点化を図るため、後期における新規工区の事業着手を先送りし、事業中の工区へ予算を集中的に投資するとともに、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指します
- 事業効果の早期発現のため、主要交差点などの先行整備を目指します

■先行整備イメージ

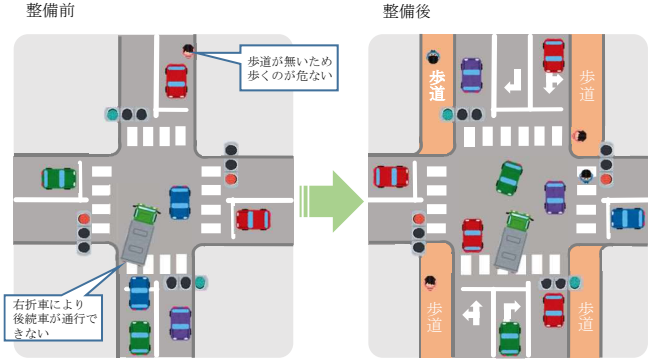

【先行整備実例】

国道４０９号（小杉御殿町交差点）

【先行整備例】

- 歩道の整備に伴う歩行者等の安全確保
- 右折帯整備に伴う右折車の滞留による混雑緩和

など

（2）後期（令和4年度～令和7年度）の取組

後期については、前期の進捗状況や後期の基本的な考え方に基づき、5工区の事業着手を先送りし、予算の集中投資などにより重点化を図るとともに、財政の収支フレーム・収支見通しにより実効性を踏まえた計画とした結果、完成目標の16工区と前期から継続となった5工区を合わせた21工区のうち11工区が完成しますが、10工区が未完成の見込みとなります。また、用地の取得状況等により、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指します。

なお、事業着手を先送りした工区については、事業着手後の円滑な事業推進を図るため、地籍調査などによる境界確定や整備方針の検討などを行うほか、計画的、効果的に事業を進めていくため、占用企業者等との協議・調整等を行っていきます。

■令和7年度までの事業着手を先送りする路線（工区）【5工区】

No.	路線名	工区名	後期取組予定
1	（都）川崎駅扇町線	扇町跨線橋	扇町跨線橋の落橋
8	（国）国道409号	宮内	官民境界の確定作業の実施
9	（国）国道409号	下野毛	官民境界の確定作業の実施
21	（都）世田谷町田線	生田	地籍調査の実施
30	（主）町田調布	市境	整備手法の検討

■令和7年度までに完成（見込み）の路線（工区）【11工区】

No.	路線名	工区名	
①	（国）国道409号	市ノ坪	
②	（都）丸子中山茅ヶ崎線	小杉御殿	
③	（都）苅宿小田中線	Ⅲ期	
④	（都）宮内新横浜線	子母口	
⑧	（都）世田谷町田線	片平	
⑨	（都）野川柿生線	王禅寺	
3	（都）東京丸子横浜線	市ノ坪	前期からの継続
11	（市）宮内新横浜線	等々力大橋	
18	（市）横浜生田	水沢	前期からの継続
23	（都）尻手黒川線	Ⅳ期	
24	（都）世田谷町田線	上麻生Ｉ期	

■令和7年度までに未完成（見込み）の路線（工区）【10工区】

No.	路線名	工区名	
⑤	（市）宮前6号線	野川	
⑦	（主）横浜生田	東三田	
2	（県）川崎町田	末吉橋	
5	（国）国道409号	小杉	
6	（国）国道409号	小杉御殿町Ｉ期	
13	（都）野川柿生線	久本	
17	（主）丸子中山茅ヶ崎	野川（高津）	
19	（都）世田谷町田線	登戸	前期からの継続
22	（都）柿生町田線	柿生駅南口	前期からの継続
29	（主）町田調布	黒川	前期からの継続

■令和7年度までの完成と着手状況

	前期（H28～R3）				後期（R4～R7）				見込み	
	完成計画目標	完成	未完成（見込み）	着手	完成計画目標	完成（見込み）	未完成（見込み）	未着手	未完成	未着手
工区数	10	7	3	3	16	9	7	5	10	5

前期完成5工区
後期完成2工区

（３）後期に完成しない工区等への対応

後期において、完成目標としている工区に予算を集中投資することで、11工区が完成するものの、**10工区が未完成**となっていることから、道路整備プログラムの**対象路線を変えることなく**引き続き未完成の工区に予算の集中投資を行い、完成させる必要があります。

そのため、**計画期間を令和8年度から令和11年度まで延長**し、その期間において**残りの10工区すべての完成**を目指すとともに、後期で**先送りにした5工区の着手**を行い、地権者や道路整備を期待している市民等に新たな目標を示し、引き続き効果的・効率的な道路整備を推進していきます。

- 道路整備プログラムの整備対象路線を変えずに、計画期間を令和11年度まで延長し、継続となった10工区の完成と先送りした5工区の着手を目指します

※ 令和4年度から令和7年度までの期間を後期①、令和8年度から令和11年度までの期間を後期②と設定します。
また、後期②の取組の実効性を高めるため、財政の収支フレーム・収支見通しを踏まえた計画としています。

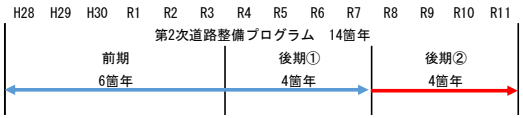

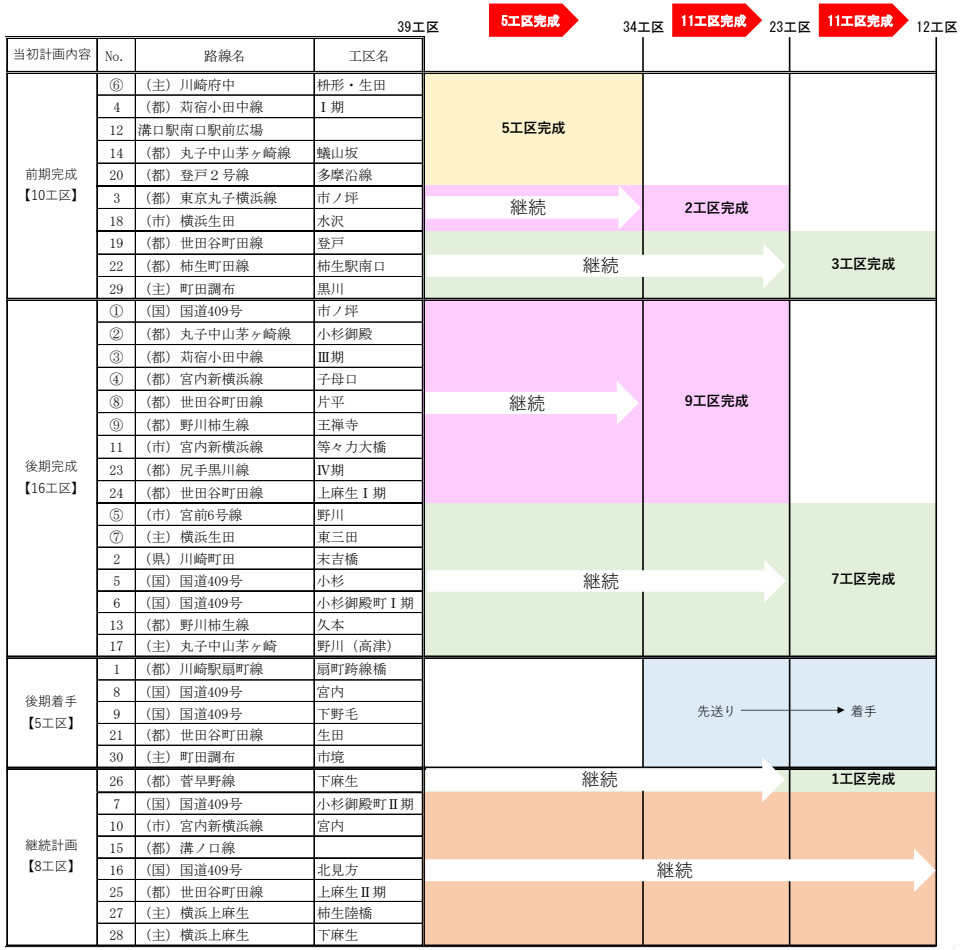

当初計画内容	No.	路線名	工区名
前期完成【10工区】	⑥	（主）川崎府中	枡形・生田
	4	（都）苅宿小田中線	Ⅰ期
	12	溝口駅南口駅前広場	
	14	（都）丸子中山茅ヶ崎線	蟻山坂
	20	（都）登戸２号線	多摩沿線
	3	（都）東京丸子横浜線	市ノ坪
	18	（市）横浜生田	水沢
	19	（都）世田谷町田線	登戸
	22	（都）柿生町田線	柿生駅南口
	29	（主）町田調布	黒川
後期完成【16工区】	①	（国）国道409号	市ノ坪
	②	（都）丸子中山茅ヶ崎線	小杉御殿
	③	（都）苅宿小田中線	Ⅲ期
	④	（都）宮内新横浜線	子母口
	⑧	（都）世田谷町田線	片平
	⑨	（都）野川柿生線	王禅寺
	11	（市）宮内新横浜線	等々力大橋
	23	（都）尻手黒川線	Ⅳ期
	24	（都）世田谷町田線	上麻生Ⅰ期
	⑤	（市）宮前6号線	野川
	⑦	（主）横浜生田	東三田
	2	（県）川崎町田	末吉橋
	5	（国）国道409号	小杉
	6	（国）国道409号	小杉御殿町Ⅰ期
	13	（都）野川柿生線	久本
	17	（主）丸子中山茅ヶ崎	野川（高津）
後期着手【5工区】	1	（都）川崎駅扇町線	扇町跨線橋
	8	（国）国道409号	宮内
	9	（国）国道409号	下野毛
	21	（都）世田谷町田線	生田
	30	（主）町田調布	市境
継続計画【8工区】	26	（都）菅早野線	下麻生
	7	（国）国道409号	小杉御殿町Ⅱ期
	10	（市）宮内新横浜線	宮内
	15	（都）溝ノ口線	
	16	（国）国道409号	北見方
	25	（都）世田谷町田線	上麻生Ⅱ期
	27	（主）横浜上麻生	柿生陸橋
	28	（主）横浜上麻生	下麻生

（４）道路施策を取り巻く環境の変化（社会変容への対応）

近年、本市を取り巻く環境は急激に変化しており、道路施策においても、社会変容を的確に捉えた取組を、スピード感を持って計画的に進める必要があることから、下記の視点を踏まえた各工区の整備を進めることとします。

①　少子高齢化への対応

幹線道路ネットワークの形成は、本市の都市構造を支え、交通混雑の解消や沿道環境の改善を図り、災害時には物資の輸送等を支援する重要な役割を担っています。**本市の人口は2030年頃まで増加し、高齢者人口は2050年頃まで増加**するなど、少子高齢化が更に進行すると想定されていますが、市内には、歩道がない又は狭隘な歩道の区間が多く存在します。また、大型車の比率が高いため、**子供や高齢者など誰もが安全・安心に通行できる幹線道路の整備が求められている**ことから、**国道409号などにおいて、歩きやすい歩行空間の整備を推進**します。

■市の将来人口推計

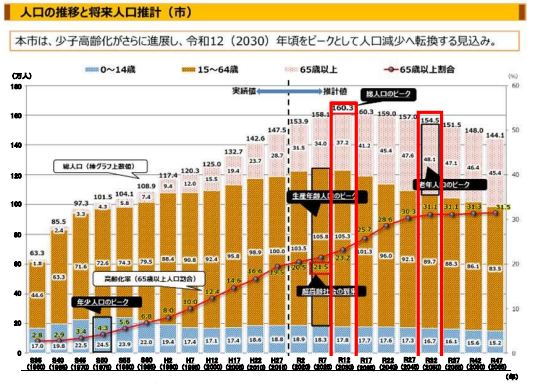

資料：川崎市総合計画　第３期実施計画　基本的な考え方

②　激甚化している大規模自然災害への対応

東日本大震災以来、熊本地震や令和元年東日本台風など、**地震被害や大規模風水害による被害が発生**しており、今後発生が予見されている首都直下型地震では甚大な被害が想定されます。**災害時の緊急輸送路等の確保、救援・救護活動や復旧など、防災や減災に寄与する**ことができる**無電柱化の整備を、世田谷町田線などにおいて推進**します。

③　脱炭素社会の実現への対応

近年、世界的な温室効果ガス削減に向けた取組が急速に進められており、本市においても「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定するなど、**道路整備においても脱炭素化に寄与する取組が求められています。**幹線道路ネットワークを形成することは、本市の都市構造・経済活動を支えるとともに、**交通混雑の解消等によりCO2排出量削減を図る重要な役割を担う**ことから、**尻手黒川線（Ⅳ期）などの整備を推進し、走行性を向上**させます。

④　デジタル化への対応

近年、5Gの登場やICT、人工知能（AI）の高度化などの新技術の登場により、交通量、速度、急ブレーキ箇所などの交通データを通常観測できる環境が整いつつあります。こうした道路状況をより細かく把握できる交通データを、計画の基礎データとして活用することや、整備効果の可視化などを検討していきます。

⑤　新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活の様々な場面で新たな生活様式への転換が求められているなか、道路においても、軒先スペースの活用などにより、都市のオープンスペースとしての重要性が再認識されるなど、求められる役割が多様化していることから、「居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちづくり」などの国の政策展開を踏まえつつ、地域の特性に応じた道路整備について検討していきます。

（５）成果指標について

成果指標の目標年度については、後期の延長に合わせた令和11年度までとし、**目標値については、**工区の完成目標に対応したものであることから、**そのままの目標値で設定**します。

変更整備計画（案）（平成２８年度～令和１１年度）

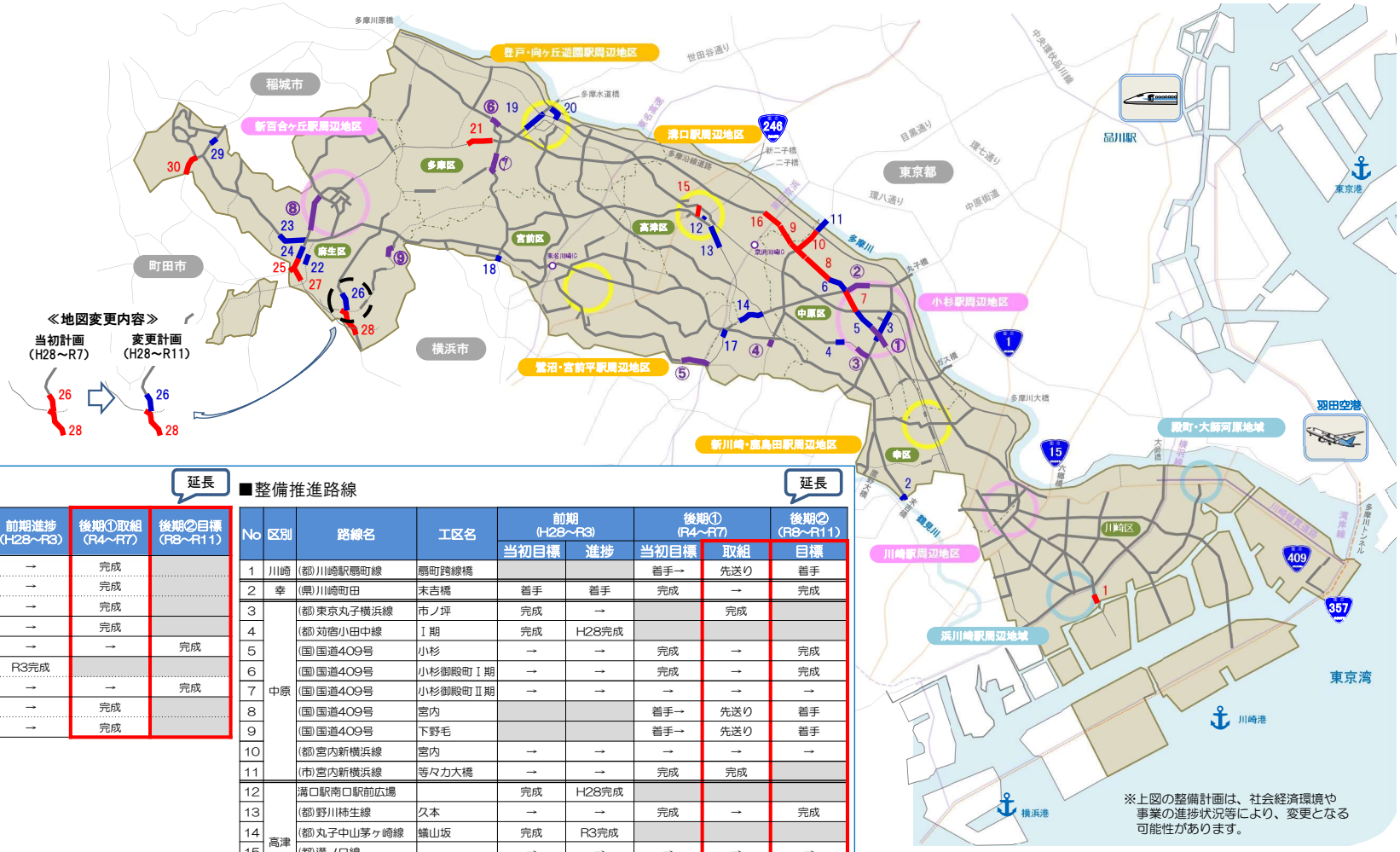

道路整備一覧表（プログラム対象路線）

■土地収用制度等活用路線

延長

No	区別	路線名	工区名	H28～R7	前期進捗（H28～R3）	後期①取組（R4～R7）	後期②目標（R8～R11）
①	中原	(国)国道409号	市ノ坪	計画期間内の完成に向けて最優先で取組を進めます	→	完成	
②		(都)丸子中山茅ヶ崎線	小杉御殿		→	完成	
③		(都)苅宿小田中線	Ⅲ期		→	完成	
④	高津	(都)宮内新横浜線	子母口		→	完成	
⑤	宮前	(市)宮前6号線	野川		→	→	完成
⑥	多摩	(主)川崎府中	枡形・生田		R3完成		
⑦		(主)横浜生田	東三田		→	→	完成
⑧	麻生	(都)世田谷町田線	片平		→	完成	
⑨		(都)野川柿生線	王禅寺		→	完成	

→：継続

■整備推進路線

延長

No	区別	路線名	工区名	前期（H28～R3） 当初目標	前期（H28～R3） 進捗	後期①（R4～R7） 当初目標	後期①（R4～R7） 取組	後期②（R8～R11） 目標
1	川崎	(都)川崎駅扇町線	扇町跨線橋			着手→	先送り	着手
2	幸	(県)川崎町田	末吉橋	着手	着手	完成	→	完成
3	中原	(都)東京丸子横浜線	市ノ坪	完成	→		完成	
4		(都)苅宿小田中線	Ⅰ期	完成	H28完成			
5		(国)国道409号	小杉	→	→	完成	→	完成
6		(国)国道409号	小杉御殿町Ⅰ期	→	→	完成	→	完成
7		(国)国道409号	小杉御殿町Ⅱ期	→	→	→	→	→
8		(国)国道409号	宮内			着手→	先送り	着手
9		(国)国道409号	下野毛			着手→	先送り	着手
10		(都)宮内新横浜線	宮内	→	→	→	→	→
11		(市)宮内新横浜線	等々力大橋	→	→	完成	完成	
12	高津	溝口駅南口駅前広場		完成	H28完成			
13		(都)野川柿生線	久本	→	→	完成	→	完成
14		(都)丸子中山茅ヶ崎線	蟻山坂	完成	R3完成			
15		(都)溝ノ口線		→	→	→	→	→
16		(国)国道409号	北見方	→	→	→	→	→
17		(主)丸子中山茅ヶ崎	野川(高津)	着手	着手	完成	→	完成
18	宮前	(市)横浜生田線	水沢	着手・完成	着手		完成	
19	多摩	(都)世田谷町田線	登戸	完成	→		→	完成
20		(都)登戸2号線	多摩沿線	完成	R3完成			
21		(都)世田谷町田線	生田			着手→	先送り	着手
22	麻生	(都)柿生町田線	柿生駅南口	完成	→		→	完成
23		(都)尻手黒川線	Ⅳ期	→	→	完成	完成	
24		(都)世田谷町田線	上麻生Ⅰ期	→	→	完成	完成	
25		(都)世田谷町田線	上麻生Ⅱ期	→	→	→	→	→
26		(都)菅早野線	下麻生	→	→	→	→	完成
27		(主)横浜上麻生	柿生陸橋	→	→	→	→	→
28		(主)横浜上麻生	下麻生	→	→	→	→	→
29		(主)町田調布	黒川	完成	→		→	完成
30		(主)町田調布	市境			着手→	先送り	着手

【凡例】
【道路整備事業】
土地収用制度等活用路線
整備推進路線 完成
整備推進路線 事業中
【拠点】
広域拠点
地域生活拠点
臨空・臨海都市拠点
【整備済路線】
整備済路線
区境